

### 新しい小金井をつくる「ピラ」

6



本年1月1日に能登半島地震が発生し、被災地から甚大な被害状況が伝わってきています。市としては、市内5か所に募金箱を設置し義援金を受け付けています。また、被災した自治体と調整のうえ、必要な支援物資を現地へお届けしました。今後も市としてできる支援を行ってまいります。

1月に開催したみんなのタウンミーティングでは、被災地出身の方が参加されていました。ご家族は避難して無事だったようですが、被災した現地自治体が震災直後にはほとんど機能していなかったというお話がありました。本市においても市正規職員の市内在住比率は3割を切っているため、初動対応要員が限定され、またその職員自身が被災することもあることから、特に震災直後は行政機能が低下することは否めない状況にあります。市としては、初動対応を含め課題を明確にして大災害への備えに取り組みますが、市民の皆さんには自助の観点から、家屋の耐震化、家具転倒防止や備蓄等それぞれできうる大災害への備えに取り組んでいただくことを改めてお願い申し上げます。

また、共助の観点では、日頃からの地域や近所の関係性が災害時の安否を分ける鍵であると言われていきます。普段からの地域のつながりが災害時に生きてきます。少なくとも住む地域間での「ゆるいつながり」を増やすことで、いざという時のみならず、日常的に地域生活の豊かさに結び付くと認識しています。

市としても地域コミュニティの再構築に向け取り組んでまいりますので、地域力の強化に皆さんの力添えをよろしくお願いいたします。

小井市長  
**白井 亨**

## みんなのタウンミーティング

市民の皆さんの市政に対する率直なご意見等を、市長にお聞かせください。

**時** 3月16日(土) 午前10時30分～正午

**所** 市民会館・萌え木ホール(商工会館3階)

**定** 20人(申込順)

**他**▷保育有り(1歳以上。3人。申込順)

▷手話通訳有り

**申** 3月1日～14日に、市申込フォーム(<https://logoform.jp/f/82p20>)、電話または直接、広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9818)へ



市申込フォーム

## 会計年度任用職員(時間額制)の登録者募集

登録された方の中から、必要に応じ、仕事を案内します。

**■職種等** 下表のとおり

**■登録方法** 所定の用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を明記し、職員課で登録してください

**他** 詳しくはお問い合わせいた

だか、市ホームページをご覧ください

**問** 職員課人事研修係(市役所本庁舎1階 ☎042-387-9808)



市ホームページ

主な職種	主な勤務時間	報酬(時給)
一般事務	午前9時～午後4時30分	1,120円
保育士	午前8時～午後5時30分	1,340円
保育士補助業務	午前7時～11時 または 午後3時30分～7時	1,270円
給食調理	午前8時15分～午後0時15分 (土曜日のみ)	1,210円
学童保育指導員	午前11時～午後7時	1,290円

## 会計年度任用職員・任期付職員募集

**■採用予定日** 4月1日(月)

**他**▷資格要件等詳細は、市ホームページをご覧ください▷要項は市ホームページからもダウンロードできます

**■要項配布申** 郵送(必着)または直接、①は3月4日(月)までに職員課②は

5日(火)までに庶務課へ

**問**①職員課人事研修係(〒184-8504住所不要・市役所本庁舎1階 ☎042-387-9808) ②庶務課庶務係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎7階 ☎042-387-9872)

区分	業務名	月額報酬	募集人数
任期付	保育士	186,875円～ (経験・職歴により加算あり)	若干名
	保健師(育児休業代替)	238,050円	1人
	保育士(育児休業代替)	207,805円	若干名
① 会計年度任用	美術館学芸員	203,100円	1人
	生活保護受給者就労促進指導員	203,100円	1人
	保育園給食調理業務	159,000円	2人
	保育園看護業務(週2日)	94,600円	2人
	保育園看護業務(週3日)	141,900円	2人
	学童保育指導員業務	186,300円	2人
② 会計年度任用	教育相談員	203,100円	2人
	特別支援教育支援員(小学校)	186,200円	3人
	副校長補佐業務	110,400円	2人
	図書館業務	165,600円	2人

## 市・都民税 所得税及び復興特別所得税

### 申告は3月15日(金)まで

### 市・都民税の申告は市役所へ

市・都民税は、前年の所得に対して、1月1日現在お住まいの市区町村で課税されます。

**■受付時間**▷月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時▷3月3日(日)、10日(日) 午前9時～午後1時  
※日曜日は電話での問い合わせ等はお受けできません

**他**遺族年金や障害年金等の非課税所得のみの方は、小金井市内に居住している親族に扶養されている場合を除き、市・都民税の申告が必要です

### 所得税及び復興特別所得税の確定申告は税務署へ

所得税及び復興特別所得税の確定申告書は、申告時にお住まいの市区町村を管轄する税務署(小金井市は武蔵野税務署)に提出してください。なお、3月15日までは、作成済みの確定申告書を市の市民税課でもお預かりします。(過年はお預かりできません) また、税務署では確定申告書会場を開設し、申告を受け付けています。

**■受付時間**月曜～金曜日、午前8時30分～午後4時(提出は5時まで)  
※駐車場は4月1日まで利用できません

※入場整理券を配付します。混雑状況により、受け付けを早めに締め切ることがあります

### 郵送での申告にご協力を

**■市・都民税申告書封筒の表**に、「市・都民税申告書在中」と明記し、市民税課へ  
**■確定申告書封筒の表**に「確定申告書在中」と明記し、武蔵野税務署へ  
※申告書の「控」が必要な方は、切手を貼り、あて先を明記した返信用封筒を必ず同封してください

### 市・都民税の申告期限

申告期限後でも随時申告を受け付けています。ただし、申告期限後に申告された場合、納めていた回数が増え、1回の納付額が多くなる場合があります。また、国民健康保険税等の計算や、課税証明書等の発行が遅れるなどの影響が出る可能性があります。

**問**▷市・都民税Ⅱ市民税課市市民税係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9819)▷所得税Ⅱ武蔵野税務署(〒180-8522武蔵野市吉祥寺本町3-27 ☎0422-15311)